

お詫びと訂正

弊社刊行の『社会保障の手引 平成29年版』の本文中、以下の箇所にて誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。（2017年8月30日更新）

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
380頁	「1. サービスの提供に要する基本額(1人当たり月額)」の表の中欄 同表の右欄	(ウ) a ~ d のいずれか 上記に(ウ) e 又は f を加えた額	(3) ①~④のいずれか 上記に(3) ⑤又は⑥を加えた額	2017/8/30 更新
		(ウ) b + (ウ) f, (ウ) d + (ウ) f の組み合わせについては、一般入所者が30人以下の場合を除く。	(3) ② + (3) ⑥, (3) ④ + (3) ⑥の組み合わせについては、一般入所者が30人以下の場合を除く。	